

## 第四章 自然の災害

### 概 説

高度に科学技術の進歩した現代においても、自然のもたらす災害は昔と変わるところがない。それほど、災害の持つエネルギーには底知れない偉力があるという外ない。世界の諸地域によって、自然災害にそれぞれの共通性と特殊性があるのは当然である。災害列島といわれる日本は、常に自然の脅威にさらされている。

我が国が、有史以来被った災害は、台風・豪雨などもたらす風水害、旱害・冷害・霜雪害・降雹しつぷようなどの気象災害、地震・津波などによる震害、火山の爆発による災害など、極めて多様である。各種の災害がもたらす国民の尊い生命・財産の消失、国土の荒廃などは、それが広範囲におよぶと同時に、その復旧に多額の経費と営々たる努力を傾注し、しかも長年月を要することは、自然災害史がこのことをつづさに示している。(巻末の年表参照)

郷土香川は、自然災害の少ない、恵まれた県であるといわれてきたが、それは過去の誤った認識となった。最も近い事例を見ても、その誤認が指摘されよう。一九七四年(昭和四九)七月六日の台風八号の集中豪雨によって、小豆郡内海町で死者二十九人、重傷者一人、県下の被害総額は六、六三四、一一七、〇〇〇円に達した。続く一九七六年(昭和五一)九月九日〜十三日の台風一七号災害による集中豪雨は、小豆郡・大川郡・三豊郡をはじめ、その災害は全県におよび、五二人の死者と多数の重軽傷者を出し、崩壊家屋、河川・溜池・道路・橋梁の決壊流失、家屋浸水、田畑の流失はもちろん、農作物や電気通信施設にも甚大な損害を与えている。それらの復旧工事は、現

在も継続中である。

我が三野町の自然災害を概観すると、すべてに全県下の災害と極めて関連が深い。その被害の実態から考察すると、台風・集中豪雨などのもたらす気象災害が最も特筆すべきものと思われる。本町の地形・地質・土質・植生などから、町の東北部（大見地区）と西南部（吉津地区）に屹立する山腹急斜面と、山はだの崩れやすい真砂土（花崗岩の風化土）の広範な分布、加えて山麓地帯に散在する老朽溜池など、あるいはこれらを源流とする町内河川の現状を見ると、潜在する災害はかなり多いといえる。また本町の中央低地を北流する高瀬川やその堤防外の低地、湛水地域の分布など、災害予測地帯は少なくない。

これへの対応は、常に住民の災害予防への強い関心と協力、町の防災行政、県や国の指導援助によって災害を事前に防止すると共に、災害時の救済・復旧等はもちろん、町全域の開発計画とその実現に当たって、町の保全と住民の安全・福祉を優先して策定することが肝要であろう。

### 第一節 風水害

表26にあげた資料、一九三一年以後の気象災害（香川県関係）によると、強風・台風・大雨・雷雨等が多く、早害・大雪などは少ない。また一九六〇年代は、濃霧災害が顕著である。気象災害としての台風は、戦後特にその頻度が高い。

表26 1931年以後の気象災害（香川県気象資料）

年次	1931年以後の気象災害				計	年次	1931年以後の気象災害				計
	1931~40	1941~50	1951~60	1961~70			1931~40	1941~50	1951~60	1961~70	
台風	9	13	21	19	62	大雪	1	2	7	4	14
早害	3	2	1	1	7	強風	10	9	48	10	77
大雨	1	4	16	7	28	濃霧	2	2	11	80	95
雷雨	4	6	12	6	28						

### 風水害の現状

#### 一七号台風

前述したように、気象災害としての台風に伴う集中豪雨による災害が、戦後特に甚大である。もちろん台風に伴う強風が直接人々の生命財産・農作物などに与える被害は論をまたないが、ここでは最も新しい災害事例として、本県および三野町の台風災害史上はじめてと思われる、一九七六年（昭和五〇）九月の一七号台風の被災の実状を詳述したい。

表27の資料が示す通り、昭和五十一年の風水害は、県下を襲った一七号台風による罹災実状の詳細である。死者五〇人、負傷者一二六六人。全・半壊家屋合わせて六〇八戸、流失家屋七、浸水家屋実に一、三九六戸。耕地被害、田畑三、八七九ha、道路・橋梁・堤防等の決壊、山崩れ、鉄道・通信施設の被害など広範囲にわたり、罹災世帯数五、五二〇、人員一八、五六一人の多数におよんだ。

『香川県統計要覧一九七八年』による

表27 風水害（香川県警本部警備二課）

年次	罹災		人的被害		建物被害			耕地被害		道路・橋梁・堤防			山崩れ		鉄道・通信施設		船舶	
	世帯数	人員	死亡	負傷	全壊	半壊	流失	水田	畑	損壊	流失	決壊	崩れ	道被	設被害	被害	被害	被害
一九七二	四	二六	一	七	一	一	二	四	四	一	三	三	三	一	一	一	一	一
一九七三	一八九	五九九	四	六	六	六	一	八	一	五	四	九	六	三	一	一	一	一
一九七四	七	三六	一	一	一	一	一	二	一	四	一	二	二	一	一	一	一	一
一九七五	四三三	四、五〇〇	〇	一	五	三六	一〇、五七	八元	〇	二九	六	一	一	一	一	一	一	一
一九七六	二七	四四	一	二	一	一	一、五四	五元	三	三	九	五	一	一	一	一	一	一
一九七七	五、五二〇	一八、五六一	五	三六	二七	三三	七九、五九	三、六元	二〇	七	三	三	三	一	一	一	一	一

〈図26〉 台風17号被害図



(三野町)



集中罹災地域は、小豆郡全域特に東部の内海町と池田町、大川郡東端の引田町、三豊郡内では隣接する詫間町三崎半島部の大浜・箱浦地区で、被害の惨状は目を覆うものがあった。

その災害要因は、九月八日～三日の六日間、一七号台風による集中豪雨で、総降雨量は小豆郡内海町で極地的に約一、五〇〇mm、詫間町で約八〇〇mm、三野町役場屋上で三七五mmを記録した。もろい真砂土で覆われた急斜面の山の崖くずれによる土石流で家屋と共に人命が瞬時に失われてしまった。なお集中豪雨による出水が、物損事故(建物・交通機関)、田畑、農作物の被害を大きくしたといえる。

次に三野町関係の被害について、その実態を三野町建設課などの資料をもとに考えたい。表28に挙げた資料は、三野町内における一七号台風の被害状況総括表である。なお、その被害場所についても図26で提示した。不幸中の幸いともいってよいと思うが、県内の他の地域に比べて比較的降雨量が少なく、期間中六日間の総降雨量は町役場屋上の雨量計で三七五・五mmにとどまり、死亡や負傷災害は免れたものの、農地や農業用施設などに町災害史に例を見ない大きな被害が現れ、溜池二〇個所、農道五三、

(三野町建設課調べ)

〈表28〉 17号台風被害状況 (三野町)

地区	区分	農地・農業用施設			個所数	被害額	個所数	被害額	個所数	被害額	計	
		農地	水路	農道							溜池	個所数
大見		六	一四	三八二	九	九一七	二	一、六二〇	九	一、四七八	二〇	三、四三〇
下高瀬		一	七	八六〇	三	六九〇	二	六九〇	二	八四〇	五	一、五三〇
吉津		一	二	六九〇	二	九一四	二	二〇三四	二	二〇三四	三	三、一七〇
計		六七五	二二	一、一三〇	七	二、六四〇	四	四、一七〇	二二	六、二八〇	二二	九、四七〇

水路二九、農地の被害一八個所、合計二二〇個所、被害総額九、四一七万円におよんでいる。

被災地の多くは、被害総括表と被害図を読んで理解できるように、町土の南部（吉津地区）並びに北部（大見地区）に集中している。両地区はそれぞれ地形的に山麓の傾斜面が生活舞台であり、山地の降雨が急に流下し集水されて出水となり、農地や農業用施設の冠水、畦の決壊、流土による埋没など大きな被害を与えたと考えられる。

なお災害地の復旧については、国費・県費などの工費補助額も決定して、災害年度五一年を初年度として、五三年度にわたる三か年計画で完全復旧を目指して、現在も復旧工事中である。

## 第二節 旱 害

### 旱害の今昔

郷土の旱害 西日本の旱害、東北日本の冷害、これは日本列島特有の二大災害である。西南日本の旱害の多きは、瀬戸内式気候に属する近畿・瀬戸内海沿岸・山陽地方・北四国・北九州地域に属する九府県に、主として夏季に起こる災害現象である。六〇七月の梅雨がもたらす降雨量が年によって格差が極端であったり、引き続く八〇九月の日照り続きで降水量が少なく、時には四〇日以上にわたって降雨のない記録が生まれたりする。

上述した九府県の中でも、香川県は昔から旱害常襲地帯として高名である。年間降水量が平均一、〇〇〇mm前後の阿讃山脈を集水地域とする河川は、いずれも水量が乏しく、四国山地の豊かな水を求めて高知・愛媛・徳島の三県を潤す長流、吉野川流域とは好対照である。香川の中・小河川は、夏季の渇水期になると、いずれも涸川となり、川床は露出する。さく井揚水法によって水利を求めても、地下伏流水にも限度があつて水飢饉に見舞われる。ために香川の先人は、おそらく水稲栽培を導入した原始時代、更に古代・奈良・平安の大昔から、旱害との戦いに明け暮れたにちがいない。満濃池に象徴される大小二万余の溜池の築造が、それをよく物語っている。

町内の中央低地を北流する高瀬川は、集水地域が狭く面積が狭小で、渇水期には川床は全く涸れてしまう。したがって降雨が貴重な農業用水になるのであるが、利水のすべを満たすにはほど遠い現状である。故に県下の他の地域と同様に、吉津・大見地区の山麓部には二三五余の大小溜池を数えることができる。なお高瀬川左右両岸に開けた美田への灌漑は、高瀬町の岩瀬・国市の両溜池の用水を受けて潤っている。

前出の表26、一九三一年以降の気象災害にあるように旱害発生頻度は多くないが、ひとたび旱害に見舞われると、所によっては井戸水も濁き、飲料水にも難渋することもしばしばであった。こうした場合、農作物に与える影響は特に深刻で、稲作を中心とする作物栽培は致命的な打撃を受け、農民の苦勞、それに伴う生活苦は語り難いものがあった。古来の雨乞い行事等が、なお今日まで生き続け受け継がれていたが、先人の旱害に対する命懸けの戦いがこうした習俗を生んだものと思う。

戦前においては、七〜一〇年を周期に大旱魃が起るのが定説であった。町内山麓部の溜池に貯水がなく、田植不能の水田ができたり、ようやく田植を済まして溜池の残水が少なく、降雨が順調になくて日照りが続くと、水田の稲が枯死して収穫は皆無になる。畑の作物もまた同様の被害を受ける。

### これからの予測

戦後、一九四五年以降、特筆する旱害事例を見ないことは誠に幸いである。その要因はいろいろ考えられるが、次の二点が挙げられよう。まず、降水量に恵まれない年であっても溜池等による利水管理の合理化および農民の稲作技術の進歩と、水田面積の異状な減少によるものである。水田の宅地化、道路、公共用地、工場用地、休耕、空地化のそれが農業用水需要の減少を招いたものと考えられる。第二は、多年の願いであった香川用水の通水による用水の確保が特に大きく貢献していると思われる。

水資源の確保と利水の現状から、当分の間、郷土の大きな災害に数えられた旱害から解放されるであろうが、他方、世界的な気象異変が近年連続して伝えられる。特に極地的な異常寒波、降雨期や降雨量の偏在、砂漠の広域化などは懸念される問題である。人口増加、経済発展、生活水準の向上、開発に伴う自然破壊、動植物の生態の様相変化等、予測される水需要の増大と、自然界の異常変化に見られる水の偏在予測など、有限な水資源の高度活用について、人知と利水技術の合理的なあり方、利水行政の展望が問われるようにならう。

## 第三節 地震災害

### 郷土を襲った地震

郷土三野町、香川県ないしは北四国の地域は、日本の諸地域に比べて、地震災害の頻度からいって極めて安全な地帯であると考えられている。

日本列島は、環太平洋地震帯の構造内において、世界的な地震災害の多発地帯の一つであり、一九二三年（大正一一）九月一日の関東大震災（マグニチュード七・八）で首都東京をはじめ、関東・東海地方の全域に大変な災害をもたらしたことは、近代地震災害史の中で、あまりにも著名である。

我が三野町を含む香川県がこうむった地震災害の中で、現に四〇才以上の人々の生々しい震災経験を問えば、一九四六年（昭和二一）二月二二日午前四時二〇分三九秒（マグニチュード八・一）の南海地震であろう。それは、和歌山県潮岬南方約五〇km、高知県室戸岬東方約四〇kmの北緯三三度、東経一三五度付近を震源とし、関東大震災のそれを上回るものであり、太平洋戦争終結の翌年で、戦後の政治・経済・社会の大変な混乱期に、さらに不幸を重ねる大きな災害であった。

この地震は、初期微動二〇秒、継続時間一五分間、余震は一二月二日だけで七〇回余、以後一〇日間に二五八回を数えた。したがって、先に述べた関東大震災を上回り、大正、昭和期を通じて日本

＜表29＞ 南海地震全国被害

死者	1,330人
住居全壊	9,070戸
住居半壊	19,204戸

＜表30＞ 南海地震香川県被害  
（『香川の自然と災害』による）

死者	51人	非住居半壊	4,283戸
住居全壊	608戸	焼失家屋	2,598戸
住居半壊	2,409戸	流失家屋	1,451戸
非住居全壊	2,521戸		

で最大の地震といわれている。災害地域は、関東以南の本州・四国・九州の広範囲にわたり、特に和歌山・高知・香川の三県に大きな被害を与えた。この地震による死者は、全国で一、三三〇人、特に高知県で六七〇人、香川県で五一人であった。全国および本県関係の被害状況は、表29・30に挙げた通りである。

県内で被害が最も著しかったのは高松市西浜町付近で、六〇〇戸以上が倒壊し、二〇人の死者を出した。西浜町に被害が集中したのは、米軍の高松空襲（二〇年七月四日）の際、西浜町一帯は戦災を受けずに残った老朽家屋であったことによるといわれている。

南海地震当日、筆者は所用で現豊浜町和田に宿泊中、この地震に遭遇し、不慣れた家で地震発生と同時に屋外に避難したのであるが、避難途中大地の震動で足元不安定、暗夜で石につまずき右足の小指を負傷したことを今もよく憶えている。自宅への帰路は、国鉄予讃線が軌道ならびに国鉄専用配電架線故障のため不通となり、やむを得ず徒歩で豊浜町から、現大野原町、観音寺市、豊中町、高瀬町を経て帰宅した。

帰宅途中、実際に見聞したことを綴ってみると、家屋の全・半壊の多い地域は杵田川・財田川両河川の兩岸で、家屋が地盤の軟弱な沖積地の上に建てられたことが原因であったと想像される。倒壊家屋の片付けに近隣の人々が多数集まっていたの作業風景―牛舎が倒れて下敷になって死んだ牛を処分している人の群（杵田町）もあったが、七宝山麓の民家、桑山・比地大・比地二・吉津地域の民家の損傷は少なかったようで、この地帯は洪積地で比較的に地盤の安定度が高いことの実証であろう。ともあれ、神社の鳥居・石燈籠・土塀などや、仏閣墓地の墓石のことごとくが倒壊している惨状を見ながら、ひとり我が家の様子を案じながら道を急いだのであった。

我が三野町の被害の詳細については、資料がないので正しい記述ができないが、先に見たように、高瀬川の沖積平野に建てられた民家の半壊状のもの多数、河川や溜池の堤防・道路・橋梁の亀裂損傷が著しく、母屋以外の建物の倒半壊や家畜の被害もかなり見聞した。

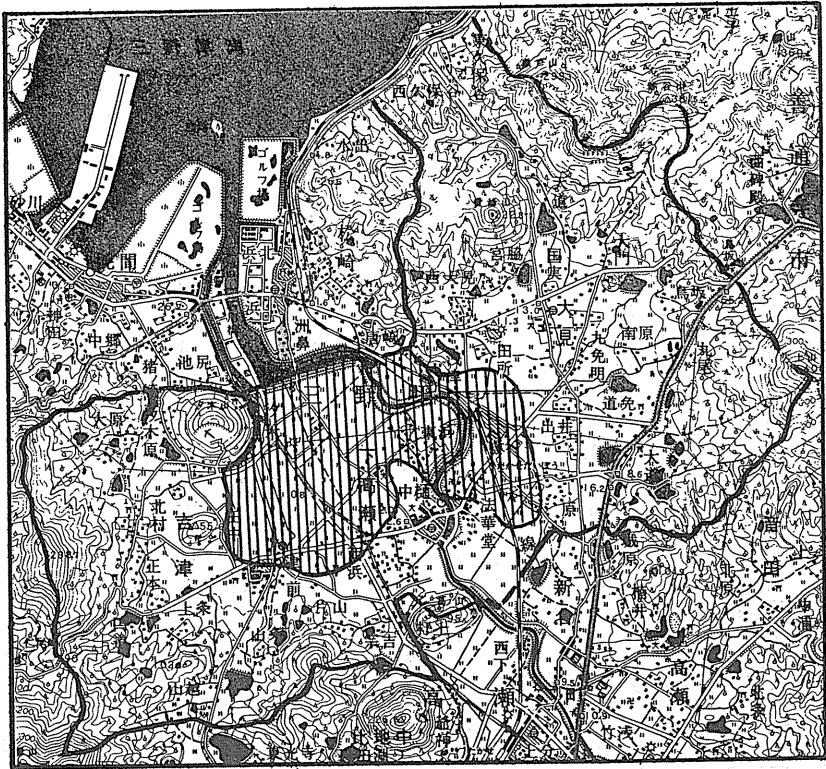
間接被害

以上は、南海地震による

る県および町内の直接的な被害の概要について見たのであるが、見過ごしてならないのは、地震以後徐々に発生し、現にそのための被害が現存し課題解決が望まれている問題が県下、もちろんに三野町にも存在していることである。

それは、南海地震がもたらした地盤の異状沈下現象である。特に北四国の瀬戸内沿岸でこの現象が著しく、甚大な被害を受けているといわれる。一九五五年の中国四国地方建設局の地盤変動調査報告によると、一九三九年（昭和一四）と一九四九年（昭和二四）を

<図27> 町内の湛水田の分布（町建設課調べ）湛水田面積：315 ha



比較して、高松で一七〇mm程度沈下、また東京大学地震研究所の検潮解析によると、高松で七〇mm沈下、その後一九四九年三月末で、高松で一二〇mm沈下が進行していると報告されている。

地盤沈下に伴う問題として、海岸の潮位が高くなって防潮堤の機能が損われること、潮止水門の機能が不完全、井戸水の塩分増加、海岸低地の排水不良、塩害水田の増加などである。特に三野町における問題は、前記潮止水門と高瀬川、川口低地の排水を兼ねた、汐木水門・松崎水門の二基が地震前に比べて機能不全になり、水田塩害と湛水田が異常に増加したことである。(図27参照)

#### 第四節 その他の自然災害

##### 春一番

二月下旬から三月上旬のころ、年によって多少の相違はあるが、冬から春への季節の変わり目に例年、東北日本の地域を除く中央日本以西の地方を、いわゆる「春一番」といって突風を伴う平均風速十数m(瞬間風速はその倍)の春の嵐が吹き荒れる。この春一番は、春への陣痛ともいえるようか。

それがまた、年によって異常な災害をもたらす。一九七八年(昭和五三)二月二十八日午後九時三四分、営団地下鉄東西線、東京都江戸川区「荒川中川鉄橋」を走っていた普通電車十両編成の後ろ三両が脱線、九両目と十両目は転覆し、乗客ら二一人が重軽傷を負った。事故当時、現場付近では局地的な突風が吹き荒れ、竜巻を伴って車体があおられるという異常な事態になったと報道された。

農村地帯である本町にとっても、春一番、春の嵐による被害は少なくないのである。最近増加しつつある施設園芸による野菜・果樹栽培、特にビニールハウスは、うっかりすると致命的な惨状を招くのである。時として家屋などの倒壊を招く場合もないとはいえない。

##### その他の自然災害

既に記述した外に、降雪量・降雹・雪害・冷害・火山爆発などが考えられるが、日本の地域もあり、当該地域住民の生活、産業活動に大きな影響をもたらす。本町においては、これらの災害頻度も少なく、さして問題になっていない。自然の異常な変化は、科学技術の高度に発達している今日においてもなお、その予測をはるかに越えるものがあり、たとえ自然災害の予知ができたとしても、その威力は強烈である。したがって平常においても、それへの対応が緊急であることは申すまでもない。

#### 第五節 鳥 虫 害

鳥類・昆虫などを含めて、広い意味の自然物として意義づけをすれば、それが人間生活、とりわけ自然を対象に営まれる農業生産に従事する町民の生活とのかかわりは極めて密接である。それへの対応のあり方いかんが、農民の経済生活におよぼす影響には計り知れないものがあろう。以下、町内の鳥害、病虫害の概要について考えたい。

##### 鳥 害

三野町を含む隣接地域の野鳥の中で、最近その被害が大きいいわれるものに、**すずめ・からす・ひよどり**などが挙げられる。その被害状況を正確に把握することは、それが及ぼす被害の実態を検討して測定することが困難らしく、被害資料、記録集計が見当たらない。したがって、加害状況やそれへの予防の実状などから考察を試みる以外に方法がないのは残念である。

##### すずめ被害

稲の出穂開花、乳熟期から固熟期、刈取り、**はぜ**掛乾燥期にわたる長期間、**糲**の食害などは極めて甚大である。特に群雀が集中する水田ともなれば、収穫が半減することもあり、農家

の予防対策などにはひと苦勞がある。近年は、水田裏作としての麦作が異状に少なくなった。わずかに栽培されている麦作へのすずめ被害も麦作農家の頭痛のたねになっている。

町内の特産物になっているぶどう栽培への被害も大きく、熟期が近づいて果実が紫に色づき、やわらかくなるころ、ぶどう園に集中して飛来し、食害が著しい。この被害に対する予防の有効な手段がないのが現状である。昔は鳴子やかかしをしつらえていたが、近年は防鳥網・防鳥テープ・ガス鉄砲などによる予防が講じられている。防鳥網の効果は高いが、施設費に多額の資金を必要とする。

ひよどり被害

あまり聞き慣れない野鳥である。燕雀目、ヒヨドリ科の鳥。むくどりくらいの大きさで、灰褐色あるいは暗褐色の漂鳥。夏季は象頭山(大麻山)などの山中に棲み、秋から冬・春季に村里の樹上で生活する。脚が弱く、地上に降りることはほとんどないといわれてきたが、極めて雑食性が強く、最近ではレタス・キャベツなどの野菜はもちろん、みかん・柿・いちじくなどの被害が報道されている。しかし、保護鳥として捕獲が禁じられているので予防に困難性が加わる。

病虫害

主として稲作病虫害

表31に挙げた農作物被害状況資料中、水陸稲病虫害の昭和四六年から五一年の六年の被害面積・被害量を考察すると、気象被害のそれに比べて各年次ともに病虫害被害がより著しいことが読み取れる。

昭和五〇年の病虫害被害面積五八、五〇〇ha、被害額一五、四〇〇tと、同年次の水稲県取獲量の一二%の多額に相当する。戦後、稲作技術の革新が進んでいる中においても、なお大きな問題になっている。

県内ならびに三野町に多発する稲作病虫害の種類には、県内地域のすべてが一律ではないが、いもち病・ごまはがれ病・白はがれ病・もんがれ病・せんちゅう心枯病などがある。多発する害虫には、二化螟虫・うんか類・イネツ

ト虫、まれにはあわよとむし、山麓水田にかめぞうむしなどがある。これらの病虫害の予防駆除については、三野町当局はもちろん、農業協同組合・農業共済組合などの技術指導に基づいて、適期に薬剤散布などによる予防が、農民の耕作意欲と相まって、防除班単位による共同防除、あるいは農家個々の単独防除、ともに熱心に執行されている。

防除法の進歩に伴って農業公害の声が高まり、防除が人畜被害、河川・水路の汚濁、土壌汚染問題等に連なっていることが憂慮されている。事前の指導や低毒性農薬の選定などについて、農民に対する情報の提供と指導の適正が重要な課題とされている。

松食虫被害

昭和四七、八年ごろから、主として西南日本の海岸付近の松、瀬戸内の島嶼部の松の緑が失せて急速に枯死し、それが年を経るにしたがって内陸部に拡散する現象が起きている。昭和五〇年代に入ってその被害が特に著しく、ふるさとの緑の景勝が失われると同時に、木材・森林資源の涸渇が憂慮されている。本町内の松食虫による被害も例外ではない。

松食虫に対して、国や地方公共団体が中心になって、目下、その防除対策に懸命であるが、松食虫防除特別措置法によって、五二年度から向こう五か年間、松食虫防除のための空中薬剤散布が行われてい

〈表31〉 農作物被害状況

年次	水陸稲							
	計		気象被害		病虫害		その他	
	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額
1971(昭46)	78,200 <sup>ha</sup>	23,600 <sup>t</sup>	24,600 <sup>ha</sup>	8,370 <sup>t</sup>	53,400 <sup>ha</sup>	15,200 <sup>t</sup>	232 <sup>ha</sup>	31 <sup>t</sup>
1972(〃47)	51,900	12,600	6,120	2,940	45,400	9,590	402	82
1973(〃48)	63,800	18,000	15,300	6,860	48,300	11,100	227	40
1974(〃49)	65,700	17,300	16,600	5,960	49,000	11,370	131	17
1975(〃50)	69,400	18,300	10,800	2,840	58,500	15,400	110	17
1976(〃51)	68,000	25,900	12,500	12,900	55,300	13,000	226	32

中国四国農政局香川統計情報事務所「香川農林水産統計年報」による。  
 (『香川県統計要覧—1978年版』p.76より)



る。本県における五三年度撒布予定面積は三、四〇〇haである。しかし、薬剤空中撒布によって沿岸養殖漁業、特  
 にくるまえば、養殖の被害が報告され問題になっている。なお薬剤撒布と併行して、被害樹木の伐採とその焼却はも  
 ちろん、目下、松に代わって杉・松などの植林に取り組んでいる。

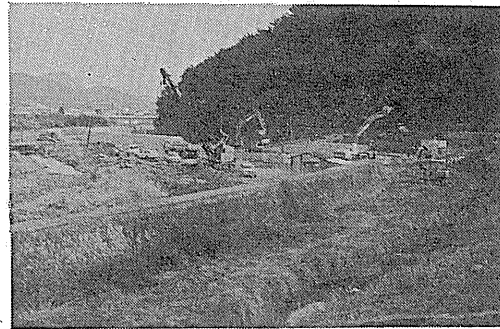
## 第六節 災害対策

「災害は忘れたころにやって来る」といわれてきたが、自然災害の特殊性の一面を語る名言である。しかし台風  
 に伴う風水害、梅雨期や秋の長雨に起因する水害などについては、年によ  
 て災害のおよぼす被害の程度に多少の差こそあれ、日本列島のおかれた自然  
 環境から見て宿命ともいえる。

前述のように、自然がもたらす災害がどの地域に集中するかによるが、常  
 時に、また発生を予見し、事前に最悪の状態を想定して、各種の災害  
 が本町にもたらす影響を調査研究して、それへの対応、すなわち予防ならび  
 に災害時の緊急措置、防災体制を整備することが肝要であろう。

これは、町の行政配慮はもちろん、住民一人一人が、熱意をもって取り組  
 まなければならぬ問題である。過去の自然災害の事例が語る悲惨な教訓を  
 生かして、かけがえのない個人の生命・財産と、本町の公共財産を災害から  
 住民自身の力で守り抜く心構えが特に重要にならう。以下、本町における対  
 策のあり方について考察してみたい。

〈写真12〉 河川の改修



### 河川改修

#### 町内河川の現状

町内には、高瀬川・瀬入川・水谷川・西川・浜堂川の県河川と、久保谷川・新川・浦ノ  
 川・竜王谷川・乙井川・新田川・田ノ尻川・宮川・通免川・山越川の町河川がある。そ  
 のほとんどが、町の中央低地を流れる高瀬川水系に所属している。高瀬川を除くどの河川も、山谷に源を有する急  
 流であるが、やがて緩やかに流れ、また下流の川床には土砂が堆積して、出水時にはしばしば堤防に水があふれる。  
 加えて高瀬川は、上・中流域にある溜池や水田などの排水の末端部にあり、台風や梅雨あるいは集中豪雨時には高  
 瀬川堤防外にある低地の水田に湛水して、稲作におよぼす被害はもちろん、民家の安全対策上も問題になっている。

#### 河川・湛水対策

町内河川の安全対策として、堤防の点検改修、下流川床の土砂の浚渫などについて万全  
 を期し、県管理の河川については、国および県への強力な要望を繰り返さなければなら  
 ない。改修計画の立案などによる安全対策が必要である。

湛水地対策として、既に汐木ポンプ場、詫間町域にある松崎ポンプ場が設置され、揚水排水による対策が講じら  
 れているが、湛水量に対する排水機能が必ずしも適応していない。特に高瀬川西部、三野津新田湛水は面積・湛水  
 量ともに大きく、長期間湛水地となるので憂慮されている。その解消事業として、昭和五四年度を初年度に国の事  
 業として根本的な排水工事が企画されている。

### 溜池改修

#### 町内の溜池の現状

町内に点在する溜池は、主として大見・吉津地域の山麓地帯、一部は下高瀬原部落地  
 区に分布している。主として農業灌漑用水の貯水池として大きな役割を果たしてきた。  
 香川用水の通水利用が行われている今日においても、なお池が果たす機能については従来とほとんど変わらないの  
 が現状である。

町内の水田稲作・畑作の水利は、高瀬町麻地区にある岩瀬池ならびに同勝間地区にある国市池によるところが大  
きいが、山麓地域に存在する大小二三五余の溜池に依存する割合も決して少なくない。そのいずれの溜池も構築年  
代が古く、老朽化が進んでいる。溜池は降雨時に貯水するので、洪水の緩和調節の機能を持つのであるが、満水状  
態にある上に集中的な豪雨などがあつた場合には、その放流水による出水、放流量を越える集水等によって堤防  
決壊という異常事態が発生しやすい。県下でも、過去において各地域で大災害を見た事例は少なくないのである。

### 溜池の安全対策

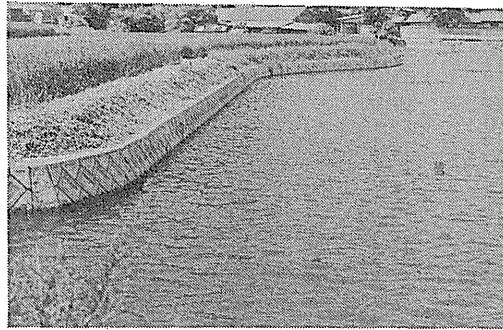
原則として、溜池の安全管理者は受益者であり耕作者である。しかし常時に堤防の補強  
・ 改修などに要する費用は多額にのぼり、受益者の負担能力をはるかに超えるのが常で  
ある。ために、災害による復旧事業の審査をまわって、国庫補助による改修に  
よらざるを得ないのが現状である。

台風・梅雨期など異常降雨時の安全点検と、水量の調節などの措置はもち  
ろん、町全体の防災体制が重要な課題である。溜池防災上の留意点として、  
十分な排水能力をもつた余水吐けの設置と、十分な強固さを誇る堤防が溜池  
決壊防止の必須の要件であるといわれている。なお加えて上流域（水源）の  
治山を十分実施して、立木や土砂が池の中へ流入しないようにすること、堤  
防の斜面・こう配をできるだけ緩やかにすることも肝要であると専門家は指  
摘している。

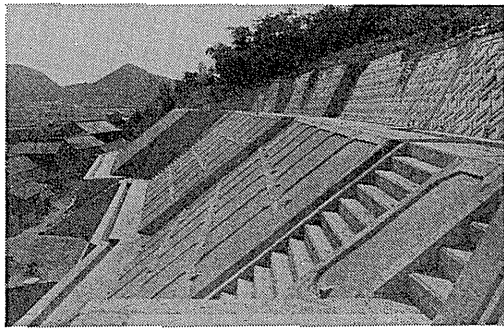
### 山崩れの現状

地滑りと山（崖）崩れ対策  
山地や台地などの斜面にある表層部の地盤が、主とし  
て地下水により粘土化した地下の滑り面に沿い、徐々

＜写真13＞ 円道池堤防改修工事



＜写真14＞ 汐木山「山崩れ」防災工事



に低い方向へ移動する現象を地滑りと呼ぶ。また、急斜面にある地盤の一部  
が急激に下方へ移動する現象を山崩れ、または崩壊きずかいという。（香川の自然と  
災害』より）  
本町においては、地滑りによる被害は現在までに報告されていないが、山  
崩れについては、風水害時には被害の程度の差こそあれ事例は極めて多い。  
その最も顕著な災害事例が、汐木山東部斜面の山崩れである。  
一九六五年（昭和四〇）九月一四日から一九日の一週間にわたる秋の長雨  
と、西日本に停滞した秋雨前線を台風二号が北上して刺激したことによって  
集中豪雨をもたらし、高瀬川は危険水位を越えて増水し、三野町役場下流一  
〇〇mの左岸堤防の外側が崩れ、水防団や近隣する中樋・東浜地区民が総出  
で決壊防災応急措置を行なった。その後、引き続いて完全な護岸工事が行わ  
れ復旧している。

これと同時期に、先の汐木山東部急斜面の大規模な山崩れが発生し、幸い人身事故はなかったのであるが、山崩  
れによって押し出された土砂と鉄砲水によって住居が押しつぶされるといふ災害が起こった。その災害地の復旧工  
事は今も進められている現状である。（写真参照）

なお町内には、大見の久保谷地区をはじめ、東部山麓の山はだ、もろい真砂土地帯、特に急斜面下の住宅・道路  
などには、山崩れ危険区域が多く分布しているので、集中豪雨や台風時には嚴重な警戒と点検・防災体制が必要で  
ある。

### 山崩れ対策

先に述べた、町内の山崩れ危険箇所や潜在する地域の開発、例えば、宅地造成・道路開発・土砂の採取・森林の伐木などについては、これ以上、自然形態の変化を来たさないような注意が肝要である。なお防災対策として、潜在的な地滑り・山崩れ地には、砂防工事・排水施設・砂防林の造成などの施策が必要であろう。